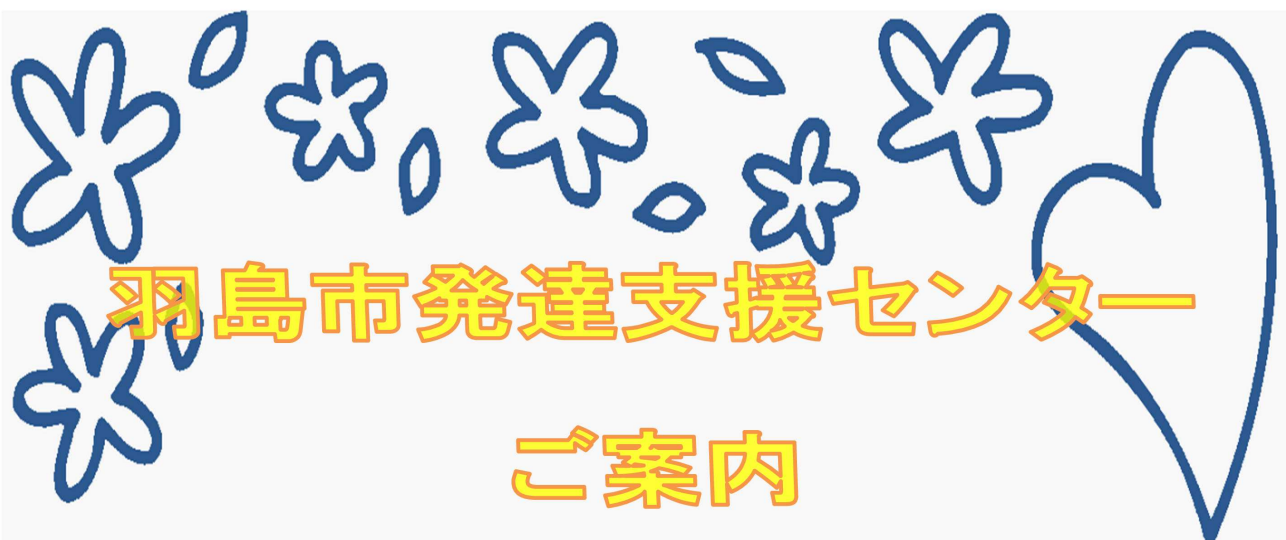




羽島市発達支援センター

ご案内



「発達教室もも」(児童発達支援事業)

「相談室もも」(児童発達相談支援事業)

〒501-6255

岐阜県羽島市福寿町浅平3-25

羽島市福祉ふれあい会館3階

電話(058)392-6125

Fax(058)392-7550

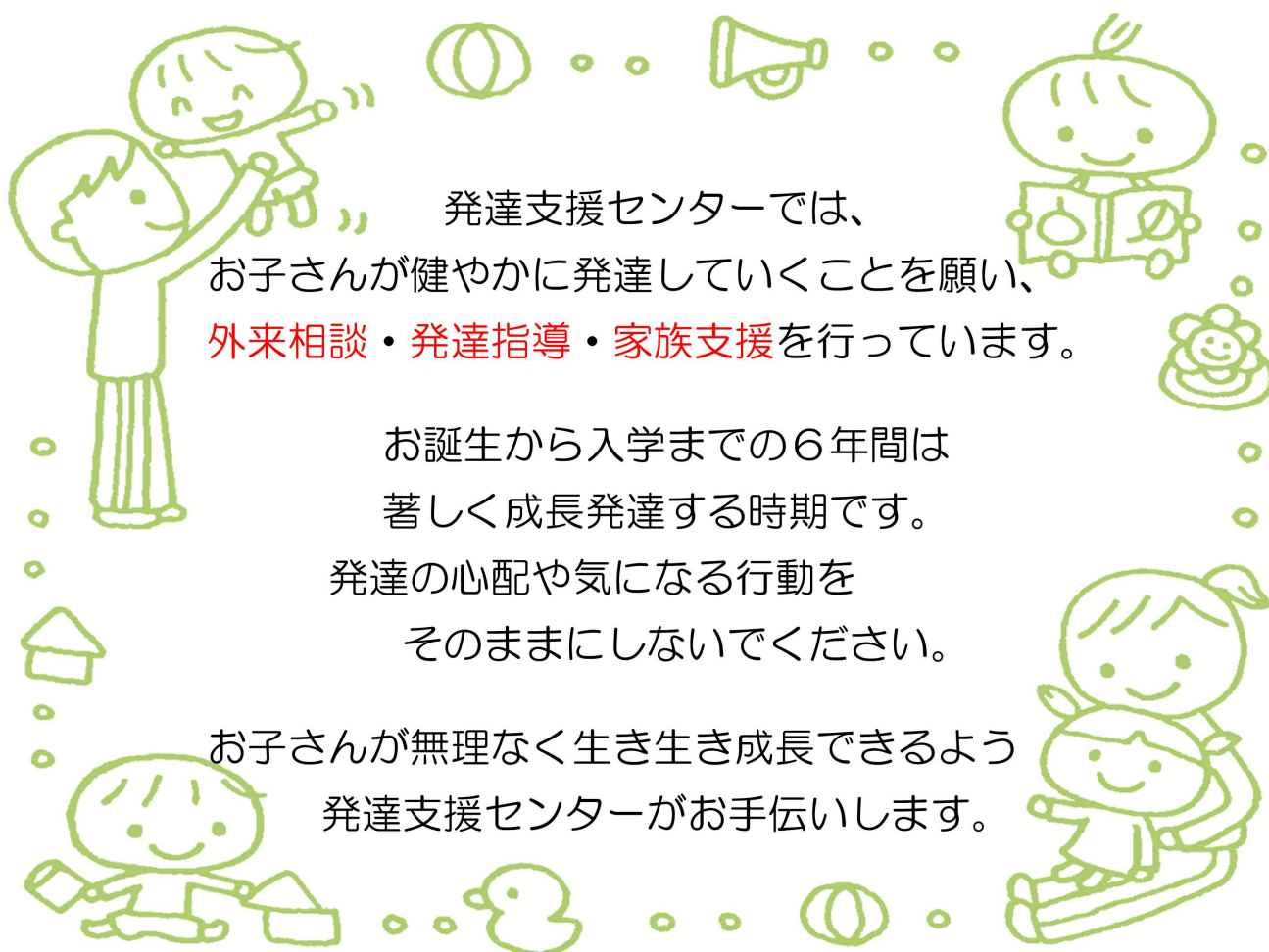
月曜日～金曜日

9時から17時まで

但し、祝日・年末年始を除く



社会福祉法人羽島市社会福祉協議会



発達支援センターでは、
お子さんが健やかに発達していくことを願い、
外来相談・発達指導・家族支援を行っています。

お誕生から入学までの6年間は
著しく成長発達する時期です。
発達の心配や気になる行動を
そのままにしないでください。

お子さんが無理なく生き生き成長できるよう
発達支援センターがお手伝いします。

発達支援の対象となるお子さん

ことばの心配

ことばが遅い ことばが増えない
会話ができない 発音が不明瞭
吃音（どもる） 聞こえにくい

気になる行動

落ち着きがない
よく泣く かんしゃくが多い
こだわりが強い
ぼーっとしていることが多い
指示に従えない
集団生活になじめない

あそびの心配

すぐに飽きる
おもちゃで遊ばない
一人あそびが多い
同じことばかりを繰り返す
一緒に遊んでもあまり反応がない
相手をしにくい

運動の心配

運動発達（ハイハイ・おすわ
り・歩き出し）が遅い
歩き方がぎこちない
よく転ぶ

「相談室もも」(児童発達相談支援事業)

発達やことばの相談を随時受け付けています。相談料は無料です。

☆電話で予約をしてください。 (058) 392-6125

※児童発達及び福祉に関するサービス等利用計画の作成を行っています。



「発達教室もも」(児童発達支援事業)

自分の気持ちを伝え、友達と一緒に遊び・生活する力を育てます

ことばを使うこと、話を聞くこと、体を使うこと、手を使うこと、
ルールを守り仲良く遊ぶこと、自分のことを自分で行うこと・・・

☆お子さんの発達段階やご家族のご希望に応じた支援計画を作成します。

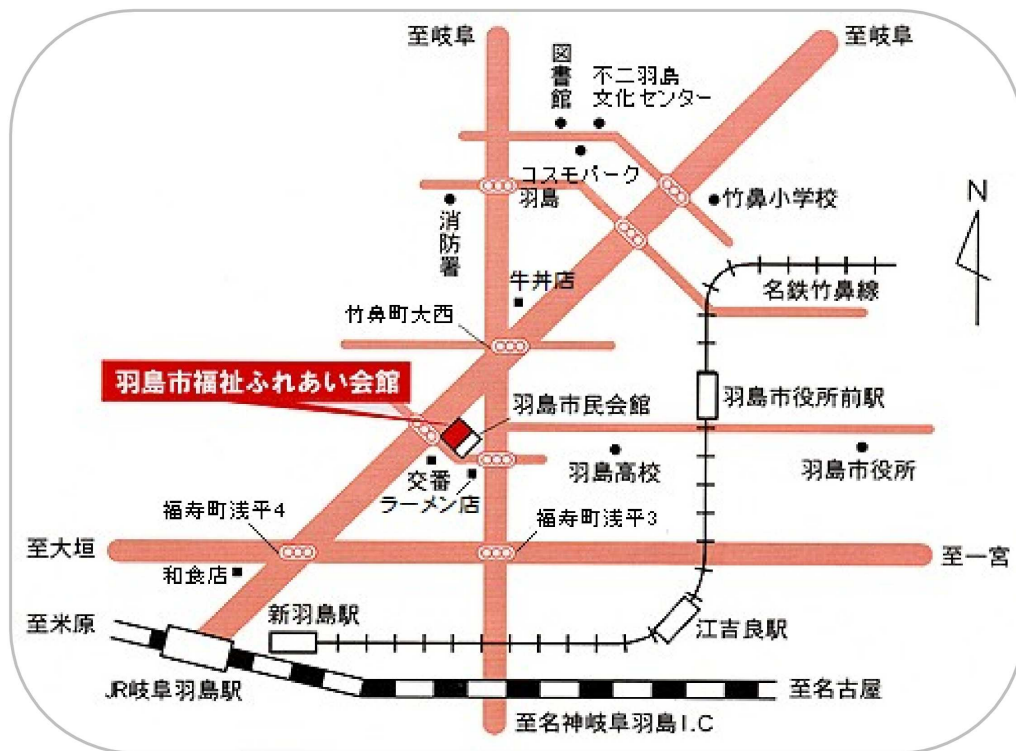
☆お子さんに応じた支援形態で指導します。個別・グループ・小グループ指導等

☆季節行事や保護者対象の学習会等を行います。

※「発達教室もも」の利用を希望される方は、相談室へご連絡ください。

※「発達教室もも」の利用には、「通所受給者証」の手続きが必要です。

※ 通所支援には国の基準によるサービス利用料の一割負担（利用料）が
原則必要になります（但し、就学前3年間は無償です）。



ふれあい会館ご案内

4F 児童センター

3F 発達支援センター

2F 地域ふれあいスペース

1F 社会福祉法人 羽島市社会福祉協議会 事務局

